

「天子無外」——常処と周遊

渡 辺 信 一 郎

一 「天子無外」とは

権力の中心である王権は、必ずしも宮中に常処せず、頻繁に移動する。王権の常処と移動との相互関係が作り出す政治空間の諸変位の考察を通じて、さまざまな王権の歴史的特質をあぶりだす。これが今回のシンポジウムのねらいであると忖度する。

このねらいに中国史から応えうる格好の言葉として、「天子無外」、あるいは「王者無外」がある。これは『春秋公羊伝』本文・『春秋左氏伝』の注疏を出典とする。したがって戦国期以後の觀念である。^{〔1〕}「天子無外」とは、中国の王権には内外の区別がないという意味である。もうすこし具体的に説明しよう。

後漢の蔡邕『独断』巻上に、天子の別名である天家について、「天家とは、百官・小吏が呼ぶ称号である。天子には内外の区別がなく、天下を家とする、故に天家と称する。天子正号の別名である（天家、百官・小吏之所称。天子無外、以天下為家、故称天家。天子正号之別名）」と、説明する。

また天子の別称である乘輿について、「天子は、天下を家とする。京師・宮室を常処としないのであるから、当然車に乗って、天下を周行するはずだ。故に群臣が乘輿に託してそう呼ぶのである。あるいは車駕ということもある（天子以天下為家、不以京師・宮室為常処、則当乘車輿、以行天下。故群臣託乘輿以言之。或謂之車駕）」と述

べる。

皇帝Ⅱ天子は、天下・四海を家とするので、内外の区別、すなわち京師・畿内とその外縁地域の区別はない。京師・宮殿を常処とせず、車駕に乗って、天下・四海の何処にも周遊する、という意味である。天子がどこに行っても、その地が権力中枢・京師となる。

少し展開すれば、天子には、天下九州の中央に王畿（畿内）方千里の領域があり、その中心に宮殿が構築され、天子が常処する宮城と都城が形成される（『礼記』王制篇、『呂氏春秋』慎勢篇、『周礼』考工記匠人）。とはいえ天子には内外の区別がないのであるから、天下を周遊することは自明であり、その所在地が中枢・京師となった。宮城に常処することと天下・四海を周遊することが天子の政治的相互作用圏として設定されている。京師・都城などの都市に限定されない天下の相互作用空間が存在するのである。

天子常処と天下周遊との相互関係は、現実の皇帝権力にあつては、より具体的な制度・装置を生みだした。その実態を基調報告が対象とする時代に近い隋唐期を例にとりあげ、比較の素材を提供することとしたい。

二 天子常処のための装置

天子に内外の区別がないとはいえ、通常は京師・宮殿に常処する。天子常処のための政治的装置として都城・宮城がある。隋唐時代には(1)西京大興城・長安城、(2)東京・東都洛陽城（煬帝大業元年（六〇五）創建）からなる両京制であった。西京長安には、西内太極宮・東内大明宮・南内興慶宮が順次建造され、宮城が三箇所併存した。

唐にはいって、貞観六年（六三二）、洛陽城に洛陽宮が建造され、顯慶元年（六五六）には東都と呼ばれるようになる。則天武后の永昌元年（六八九）には神都と呼ばれ、このとき宮室・百司・市里・外城壁の整備がなされた。則天武后は、洛陽城を常処とした。

開元十一年（七二三）には、太原府に(3)北都・晋陽宮を設置し、三都制となった。北都太原府は、天宝元年（七四二）に北京に改められ、安史の乱後の上元二年（七六一）に廃止された。北都は設置期間が短い。隋唐の京師は、両都制を基本とするといつてよい。⁽²⁾

常処の地たるべき都城が三箇所、そこに五つの宮城があり、さらに両京を圍繞する離宮が二八箇所存在した。⁽³⁾ 離宮ではあるが、華清宮・九成宮には、官庁・倉庫等が設置されており、この二宮は、宮都といふべき存在である。二つの畿内にある諸宮・宮城間において、天子は常処するとともにまた周遊し、聴政のほか、講武（軍事演習）・狩猟・宴会を展開し、あるいは避暑地として居住し、常処と周遊とからなる政治的相互作用圏を構築した。

長安には、西内太極宮、東内大明宮、南内興慶宮が存在し、皇帝は、政務に応じて三つの宮殿を移動した。高宗以後の皇帝は通常、常処というべき大明宮で政務をとったが、皇帝の即位・葬送などの大礼には太極宮を用いた。妹尾達彦「二〇〇一」の研究で明らかのように、皇帝は、通常長安城東北に位置する大明宮で政務をとったため、大明宮に近い東街（左京に相当）に官人が多く居住し、西街（右京に相当）は主として庶民・外国人の居住する地域となった。皇帝常処の地は一つの磁極となり、城内の人文景觀や政治空間の磁場形成に大きく影響した。以下に、もっとも多く常処と周遊をくりかえした玄宗の事例を見ることにしよう。かれは、皇帝即位後、都合十三回にわたって両都を往復し、また地方を周遊している。かれの所在地とそこで挙行した主要祭祀および実施した政策をまとめておく。

- (1) 延和元年（七一一）七月即位、開元五年（七一一）正月 長安
- (2) 開元五年二月、六年十月 東都 則天武后の構築した洛陽宮を改修・復旧
- (3) 開元六年十一月、十年正月 長安 開元九年、宇文融の括戸政策 八十余万户括出

- (4) 開元十年正月～十一年正月 東都 開元十年、太廟九室制 十一年、北都巡狩～潞州飛龍宮～汾陰で后土祭祀
～長安
- (5) 開元十一年三月～十二年十一月 長安 府兵十二万を長從宿衛制に轉換
- (6) 開元十二年十一月～十五年閏九月 東都 十三年二月、曠騎十二万設置（募兵制への轉換） 同年十一月、東
巡・泰山封禪
- (7) 開元十五年十月～十九年十月 長安 十六年正月、興慶宮で聴政開始
- (8) 開元十九年十一月～二十年十月 東都 『開元礼』一五〇卷成る 二十年十月、北都巡狩 潞州飛龍宮～北
都太原府～汾陰で后土祭祀～長安
- (9) 開元二十年十二月～二年正月 長安
- (10) 開元二二年正月～二四年九月 東都 二二年八月、裴耀卿漕運改革（正丁輸送労働四百万丁を雇用労働・兵士
へ轉換） 租調役制から租庸調制への轉換開始
- 二三年、六五万件におよぶ行財政改革（色役二二万人削減）
- 二四年三月、『度支長行旨条』五卷施行（財務改革、定額制）
- (11) 開元二四年（七三六）九月～天宝十五載（七五六）六月 長安
- (12) 天宝十五載七月～肅宗至德二載（七五七）十月 蜀郡成都蒙塵
- (13) 至德二載十一月～上元二年（七六一）四月死去 長安 上皇
- この間、玄宗は、毎年華清宮温湯など湯泉へ行幸している。
- 東都洛陽への移動は、西北に位置して財政的物流に困難をかかえる長安を出て、物流の終着点である洛陽に常処
し、帝国東方（山東・関東）をにらんでより安定した政務を実施するためである。

洛陽滞在期間には、府兵衛士制から驍騎十二万への転換、漕運改革による正役の庸物代納への転換（租調役制から租庸調制へ）、度支長行旨条による定額財政への転換など、唐前期律令体制を転換する重要政策が実施された。また、宗廟九室制、泰山封禪、『開元礼』編纂など、礼楽制度の革新がはかれてもいる。西周期成周、あるいは後漢洛陽城以来の、中原の古典的京師であるという歴史的特質がその背景にあるといつてよい。

三 天子周遊のための装置

天子周遊については、『穆天子伝』六巻の古伝説がある。西晋時代に盗掘された王墓から出土した汲冢書の一部にふくまれていたもので、戦国期の作と云われる。その内容は、西周の穆王が西方崑崙山にある西王母の邦を訪ね、さらに各地を周遊する物語である。『春秋左氏伝』にも穆王が天下周遊を試みたことを記している⁽⁴⁾。王権が天下を周遊するのは、古い伝説上に根拠がある。

さきに述べたように、天子の別称を乗輿と言うのは、天下周遊のための「駕」の制度による。「駕」は、それ自体が宮城の体制をとり、まさに「天子無外」を演出する。

唐代には、天子の常処を「衙」、周遊（行幸・巡狩）を「駕」と言つて区別した（『唐書』卷二三儀衛志上）。「駕」には鹵簿とよばれる行列が編成され、規模に応じて大駕・法駕・小駕の制があった。大駕のばあいは文武百官・儀仗隊・鼓笛隊約一万人の行列を編成した。編成は、皇帝の乗る玉路を中心に、衙門旗隊・左右廂・十二衛禁軍をはじめ、文武百官が隊列をなし、宮城そのままの構成をとつた。巡狩・行幸中には、宿營地に頓舎・行宮を設置した。以下に具体事例を示す。

(1)大業元年（六〇五）、隋煬帝の江都巡行にあたり、龍舟その他の諸艦が建造された。龍舟・諸艦の編成は、それ自体、朝廷・宮殿の構造を現出するものであった。龍舟は、四層でできており、最上層は正殿・内殿・東西朝堂、

中二層には一二〇房が設置され、下層には内侍（宦官）が待機した。諸艦船には、皇后の専用艦船、官人用艦船、十二衛禁軍兵士用艦船などがあり、艦船は数珠つなぎで一〇〇キに及んだ。^⑤

(2) 皇帝親征による軍事遠征にさいして、皇帝の幕営を中心に京師としての政治的諸装置が集積された。隋大業八年（六一二）の高句麗遠征軍一三万三八〇〇人の「御営内に十二衛・三台・五省・九寺を合し」、皇帝の幕営自体が京師・政治都市の編成をとった。^⑥

(3) 唐貞観十九年（六四五）の高句麗遠征に際し、太宗の軍営が朝堂（闕門）を備えた宮殿の構成をとった。煬帝親征と同様に幕営に政治諸装置が集積されたとみてよい。^⑦

(4) 東巡・泰山封禅 「五載一巡狩」と呼ばれるように、礼制上天子の地方視察は、五年に一度とされた。東巡・泰山封禅は、東西南北巡狩の一環であり、『尚書』舜典を典故とする。^⑧

泰山での封禅は高宗と玄宗が実施している。封禅は、天下泰平を天に告げ、政治秩序の永続を祈る一世一代の祭儀である。山下に齋宮（行宮）を建造し、宮前に朝覲壇を設置し、祭儀は齋宮を拠点に進められた。

高宗の封禅は、麟徳三年（六六六）正月に挙行された（以下乾封封禅は、笠松哲「二〇〇九」による）。車駕は、二年十月二八日、東都洛陽出發、文武百官・儀仗の隊列は数百里（約一五〇キ）にわたって連なつた。十二月十九日、泰山到着。乾封封禅は、麟徳三年正月朔日、①泰山の山麓で上帝祭祀（高祖・太宗を合わせ祀る。封祀礼）、正月二日、②山頂での玉策の封藏（登封礼）、三日、③社首山での皇地祇祭祀（高祖后・太宗后を配祀する。降禅礼）、五日、④朝覲壇での文武百官および周辺諸国・諸族との会同儀礼（朝覲礼）という四種の儀礼から構成された。祭儀終了の五日には、天下に大赦が下され、乾封と改元された。

会同儀礼は、単に君臣関係の再認儀礼であるのみならず、唐の天子の主宰のもとに天に対して諸国諸民族が政治的秩序の再構築を誓う儀礼である。この封禅には、突厥・波斯・天竺諸国が参加し、また劉仁軌に率いられた新

羅・百濟・耽羅・倭国の使者のほか、高句麗からも太子が派遣され、盟誓に参加した。それは、龍朔三年（天智二年、六六三）の白村江の戦後講和をかねた盟誓祭儀となった。泰山山下は、半月あまり諸国・諸民族の集合する一大政治都市となった。

玄宗開元十三年の封禪も祭儀の基本は、高宗の封禪にならう。ただ朝覲壇は設けられず、帷幄をはりめぐらした帳殿がしつらえられた。⁽⁹⁾車駕が東都洛陽を出発したのは、十月十一日、百官・周辺諸族首長が従行し、宿泊地の置頓では数十里（約十五^キ）にわたって人畜が野を被い、担当官司が車に積む祭儀用諸物は数百里（約一五〇^キ）の間に連なつたといわれる。十一月六日泰山に到着、九日冬至、法駕を整えて山下到着、その日に①封祀礼を、十日に②登封礼を、十一日に③降禪礼を、十二日に④朝覲礼をそれぞれ挙行している。祭儀には、突厥・大食・五天竺・契丹・日本・新羅等諸国や諸族首長が参列した。

天子周遊にあつては、祭祀・巡狩・軍役にかかわらず、宮城・京師の政治都市そのものが天子とともに移動した。その影響は甚大であり、隋朝のように王朝崩壊につながることもある。天子の別称である乗輿は、まさに「天子無外」を象徴する言葉であつた。

四 小結

中国の王権は、北極星が一地に居て移らず、その周辺を衆星がめぐるように、徳による無為の統治をおこない、民衆が天子をおし戴くことを理想とする（『論語』為政篇）。この理想からいえば、皇帝・天子は常処して移動しないのが一般である。しかし現実の王権は、常処を基本としながら、しばしば移動した。

隋唐期の皇帝・天子は、都城の常処と天下周遊とをつうじてその権力を行使した。都城の常処においても、皇帝は数箇所の宮城とそれらを圍繞する数十箇所の離宮・宮都の間を移動し、朝政を主宰した。また西京長安周辺は、

豊饒の地であったが、首都の膨大な食糧需要をまかなうには十全とはいえず、皇帝は時に「就食（食にありつく）」のために東都洛陽に移動することさえあった。徳治を標榜する余裕がないことも往往起こりえたのである。

天下周遊にさいしては、周遊中の隊列、軍營の組織・編成は、常処の宮城・朝政と同様の編成をとり、その政治都市機能、軍事機能は膨大な食糧・家畜とともに各地を移動し、宿営地・行宮所在地にはにわかに政治都市が出現した。

常処と周遊との相互関係をつうじて、皇帝は政治的相互作用空間をつくりだし、その何処にあつても政治的磁極となつて、強力・無力の差はあれ、天下の政治的磁界を創発した。これが「天子無外」の謂いである。

註

(1) 『春秋公羊伝』隱公元年十二月条に「祭伯來。祭伯者何。天子之大夫也。何以不稱使、奔也。奔則曷為不言奔。

王者無外、言奔、則有外之辭也」とある。また『春秋』

僖公二四年経に「冬、天王出居于鄭」とあり、その「公羊伝」に「王者無外、此其言出、何。不能乎母也」とある。またその「左伝」杜預集解に「襄王也。天子以天下

為家、故所在称居。天子無外、而書出者、譏王蔽於匹夫之孝、不顧天下之重。因其辟母弟之難、書出。言自絶於

周」とあり、孔穎達正義はさらに展開して、「出居、実出奔也。出謂出畿内、居若移居然。天子以天下為家、所在皆得安居、故別立此名」と解釈する。

(2) なお、開元九年（七二一）には、蒲州を河中府とし中都を設置したが、その年廃止している。また安史の乱の

勃発にもなつて、肅宗至徳二載（七五七）には、蜀郡

を南京、鳳翔府を西京、西京長安を中京とする三京制、さらに元年（無年号 七六二）には京兆府を上都、河南

府を東都、鳳翔府を西都、江陵府を南都、太原府を北都とする五都制を施行するなど、京師制度は目まぐるしく変化している。これら都城・京師制度の沿革については、顧

炎武『歷代宅京記』二十卷（中華書局、一九八四年）参照。

(3) 『唐書』卷三七地理志一関内道 卷三八地理志二河南

道、卷三九地理志三河東道には、以下の宮殿が著録されている。(1)上都 京兆府万年県①南望春宮、②北望春宮、

長安県③大安宮、④太和宮、咸陽県⑤望賢宮、渭南県⑥遊龍宮、照応県⑦華清宮（羅城、百司を設置）、高陵県

⑧龍躍宮、藍田県⑨万全宮、武功県⑩慶善宮、華元県⑪永安宮 華州鄭県⑫神台宮、華陰県⑬瓊岳宮、⑭金城宮

同州馮翊県⑮興德宮、朝邑県⑯長春宮、鳳翔府麟遊県⑰九成宮（禁苑・府庫・官司設置）、⑱永安宮、坊州宜君県⑲仁智宮

(2) 東都 洛陽①上陽宮（禁苑東部、高宗末年常居聽政）、河南府澗池県②紫桂宮、福昌県③蘭昌宮、永寧県④崎岫宮、⑤蘭峰宮、寿安県⑥連昌宮、⑦興泰宮、汝州臨汝県⑧消暑宮

(3) 河東道潞州上党県飛龍宮（玄宗旧宅）

(4) 『春秋左氏伝』召公十二年条に「昔穆王欲肆其心、周行天下、將皆必有車轍馬跡焉。祭公謀父作祈招之詩、以止王心。王是以獲沒於祗宮」とある。

(5) 『資治通鑑』卷一八〇煬帝大業元年条に「三月、丁未（十七日）、詔楊素與納言楊達・將作大匠宇文愷、營建東京、每月役丁二百萬人、徙洛州郭内居民及諸州富商大賈數萬戶以實之。……自長安至江都、置離宮四十余所。庚申、遣黃門侍郎王弘等、往江南造龍舟及雜船數萬艘。……八月、壬寅（十五日）、上行幸江都、發顯仁宮、王弘遣龍舟奉迎。乙巳（十八日）、上御小朱航、自漕渠出洛口、御龍舟。龍舟四重、高四十五尺、長二百丈。上重有正殿・内殿・東西朝堂、中二重有百二十房、皆飾以金玉、下重内侍處之。皇后乘翔螭舟、制度差小、而裝飾無異。……又有平乘・青龍・鱗鱗・艘緩・八擢・艇舸等數千艘、併十二衛兵乘之、併載兵器帳幕、兵士自引、不給夫。舳艫相接二百余里、照耀川陸、騎兵翊兩岸而行、旌旗蔽野」とある。

(6) 『資治通鑑』卷一八一煬帝大業八年（六一二）正月条

に「癸未（三日）、第一軍發。日遣一軍、相去四十里、連營漸進。終四十日、發乃盡、首尾相繼、鼓角相聞、旌旗互九百六十里。御營内合十二衛・三台・五省・九寺、分隸内外前後左右六軍、次後發、又互八十里。近古出師之盛、未之有也」とある。

(7) 『旧唐書』卷一九九上東夷伝高句麗条貞觀十九年条に「太宗夜召諸將、躬自指麾。遣李勣率步騎一萬五千、於城西嶺為陣。長孫無忌率牛進達等精兵一萬一千以為奇兵、自山北於狹谷出、以衝其後。太宗自將步騎四千、潛鼓角、偃旗幟、趨賊營北高峰之上。令諸軍聞鼓角聲而齊縱。因令所司、張受降幕於朝堂之側、曰、明日午時、納降虜於此矣。遂率軍而進」とある。

(8) 『尚書』舜典第二に「歲二月、東巡守、至于岱宗柴、望秩于山川、肆覲東后。……五載一巡守、群后四朝、敷奏以言、明試以功、車服以庸」とある。

(9) 『資治通鑑』卷二二二開元十三年十一月条に「壬辰（十二日）、上御帳殿受朝覲（胡三省注：野次連帳以為殿、因謂之帳殿）」とある。

【参考文献】

笠松 哲二〇〇九年「天下会同の儀礼——唐代封禪の会盟機能について」『古代文化』第六一卷第一号
妹尾達彦二〇〇一年『長安の都市計画』講談社（選書メチエ）
渡辺信一郎二〇〇三年『中国古代の王権と天下秩序——日中比較史の視点から』校倉書房

渡辺信一郎二〇一〇年『中国古代の財政と国家』汲古書院